

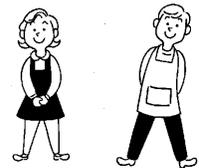
Duo デュオ



発行：美唄市男女共同参画推進協議会事務局（美唄市役所企画課内）
〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 TEL 0126-62-3137
FAX 0126-62-1088 e-mail kikaku@city.bibai.lg.jp

*「デュオ」とは、イタリア語で「二重唱」、「二重奏」を意味する言葉です。

介護の職場から



今回は、多くの方に女性の職場と思われる“特別養護老人ホーム美唄市恵祥園”で働く男性介護福祉士のSさんに原稿をお願いしました。彼は栗山介護福祉学校の第一期卒業生として又当施設の第一期男性介護員の一人として働いています。

「平成2年4月より特別養護老人ホームで仕事をさせて頂き早いもので10数年が過ぎました。学校を卒業し右も左もわからず飛び込んだ20歳の春。私の母に近い年齢の先輩介護員の皆さんはまさに女性ならではの！のきめ細かさで、利用されている方々に安心を提供する介護を実践していました。入居されている方の身のまわりや食事の介助はもちろん、私には半日かかってもできないような裁縫仕事もアツという間に仕上げたり、休憩時間に、家で作った美味しい手料理をごちそうになったり等「さすが先輩（女性）はすごい！」と思いました。



しかし、「S君、AV機器が動かないのでみてくれる？」行ってみると「アレッ?!コンセントがはいってない!!」そんな時もあるだけ元気な声で「治りました!!もう大丈夫です!」そんな笑えるエピソードも数多くありました。

これからこの仕事を続けて行くコンセプト（考え方）の一つとして『「女性ならではの、男性ならではの」の良い部分を“互いにポジティブ（積極的）に、互いにギブ・アンド・テーク（やりとり）”で』チームとして、利用されている方の生活・介護を円滑に支援させて頂くことが本当に大切だと思います。

これから不得意な料理の分野に挑戦しようかと……でも私、10年以上も包丁を持った記憶がありませんから……“残念!!”男性厨房に入れてもらえず!! 斬り!!

……彼の“おつれあい”はとっても料理上手。でもたまにはまかせてみたら？

… (取材：野)

思い返せば大した疑問も持たずに若気の至りで結婚しちゃい、仕事もやめ、故郷へ帰り相手の親と同居し30年余り時がたった。

人は生きてゆく上でさまざまな局面に出くわし数ある選択肢の中から道を決め歩いていく。途中で失敗だったと気づいてもやり直す程の若さも度胸もなく、今更ひきかえすのも面倒だし唐突だけど、やはり女は損だなとつくづく感じる今日この頃。性別に関係なくお互いの能力を認め尊重し合える寛容な世の中になればもっともめ事も少なくなるのではないかしらん。



私達のまわりの意識を変えてゆくのも勿論大事だけど、結構みんな頭がかたいので虫のいい話だけど次の世代に期待したい。声高に男女平等などと騒がずとも男女共同参画が当たり前になっている社会がいつの日か来ることを。



「Duoの会」屋外での初活動

「Duoの会」の存在と活動の理解を深めることを目的に、当市の一大行事である「歌舞裸祭り」に「Duoの会」会報とパンフレットを配布し、PR活動を行った。これまでの活動から一歩前進し巾広く直接市民へのPR活動が出来たことは「Duoの会」普及に大いなる飛躍と思われた。



「Duoの会」の趣旨に少しでも理解と賛同が得られ、活動の輪を広めたいとの願いを後押ししてくれるような内容の記事が、『H17年2月6日の道新朝刊の一面に「妻は家庭」はもう古い？(内閣府世論調査)』が掲載された。「歌舞裸祭り」で手渡された会報やパンフレットに目通しくださった市民の多くは改めて「Duoの会」に関心を深めてくれた事と思う。一人ひとりがもっと現状を見直し、意識変化を以って「Duoの会」活動に多くの方の参加を期待して止まない。(会員 金澤 壽美子)

身近な男女共同参画についての情報や「Duo」の感想などを事務局までお寄せください。お待ちしております。

* 事務局：〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 美唄市役所企画課内(担当: 森川)

TEL 0126-62-3137 FAX 0126-62-1088 e-mail kikaku@city.bibai.lg.jp

男女共同参画推進協議会って何をしていけばいいのだろうか。特に深く考えることもなく、漠然と会に参加した自分ですが、まず、会に参加している女性の皆さんの共同参画に対する熱意、気迫に圧倒されっぱなし。話をすればするほど会の中に居場所がなくなるのではないかと不安になるこのごろです。

女性の社会参加や社会進出が言われている今日、自分の中では当たり前的事であるように思っていました。でも、共同参画の見方が違っていたかもしれないと思いはじめてきました。



女性に対するハンディはまだまだ大きい社会であることは間違いないわけで、少しでも解決していけるように協力していくことが必要だと感じています。

女性が我慢することもないし、男性も出来ないことと出来る事があるわけで、お互いが助け合っていくことが、いい関係、いい家庭、子育てにつながっていくんだらうと、つい自分寄りの考えでまとめてしまいました。

女性の社会進出と共に、男性の家事進出を長~い目で見ていただきたいと思っています。

配偶者暴力防止法が改正されました。

夫やパートナーからの暴力に悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました。保護命令の対象を、子どもや離婚した元配偶者まで拡大するとともに、加害者の退去命令の期間を二か月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

改正の主な内容

1. 「配偶者からの暴力」の定義の拡大



2. 保護命令制度の拡充

離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。

被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。

退去命令の期間を2ヶ月に拡大
退去命令についても再度の申立てを可能とする。

3. 被害者の自立支援の明確化 など

詳しくは、市の女性相談窓口
(TEL 6 2 - 3 1 3 7 (直通))まで。

美唄市役所の女性相談窓口について

市役所では夫からの暴力で困っている方などの相談を受ける窓口を設けています。このような方については「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」により、専門の相談や必要に応じて一時保護をする施設の入所、夫の接近禁止などの申し立て制度ができています。この法律についてのお問い合わせや相談がありましたら市役所女性相談窓口までお気軽にご連絡ください。

* 女性相談窓口 美唄市役所企画課 6 2 - 3 1 3 7 (直通) (受付・・・月～金、8時45分～17時15分)

子どもと買い物へ

～父親の目線から～

ここ数年、みなさんもお承知のように美唄市内や近郊の街にも相次いでいろいろな店がオープンしました。家族そろってそれらの店へ買い物に出かける人も少なくない筈。でも、時間帯や日にちにもよりますが、やはり日用雑貨、食料品売り場は女性客が多いですね。

私は2児（4歳と3歳）の父。妻とともに子どもたちをつれてよく買い物に出かけます。父+子2人という場合もあります。買い物かごに買うものをいだけつめてレジ近くまでに行った時、子どもが「おしっこ！」と叫ぶなんて経験ありませんか？親や親類など複数の保護者で来ている場合はいいですが、そうでもなければ購入予定のものがいっぱいしまった買い物かごを隅っこにでもこっそり置いてトイレへ連れて行くわけです。他のご家庭でもそうかもしれませんが、うちではよく「身障トイレ」を「愛用」しています。



こまったなあ……



特に子ども2人とも連れて行かなければならない時は、広くて使いやすい「身障トイレ」がいいですね。子どもが3～4歳になるとおむつとは縁が切れますが、以前はおむつ替えをするのにも、だいたいおむつ替えシートのそなえつけてある「身障トイレ」を利用しました。

しかし店によっては女性トイレ側にしかその設備がないというところもありました。その他、親が用足ししている間に赤ん坊をのせておくベビーチェア、子ども用の小さな便器・便座、子どもの高さでも届く手洗い場等あったらいいなと思う設備はいろいろありますが、女性側トイレにしかない、男性側にしかないというのでは困ります。むしろみんなが使える「身障トイレ」にそれら設備が整っていてほしいものです。

「身障トイレ」という呼び名もやめてみんなが使える「ユニバーサルトイレ」など何か別の呼び名の方がいいように思います。

（高島）



編集後記

「灯りをつけましょ 雪洞に お花を……」昔から「ひな祭り」は女の子の節句として祝われて来ましたネ。

でも、男雛・左大臣・右大臣、五人囃子も男性(?)ですよネ。・・・女兒の幸福・成長を祝うお祭りを一つの雛壇で仲良く祝う～現代の子育てと同じではないかしら。・・・雛段飾りを見てそう思ったワタクシです。（野）

美唄市男女共同参画推進協議会（愛称Duoの会）会員募集中！（年会費1,000円）
事務局（美唄市役所企画課内） TEL 0126-62-3137（内線2113）